

◆三豊市父母ヶ浜海水浴場施設 指定管理者公募に関する質問に対する回答

令和7年10月8日現在

No.	資料名	質 問	回 答	質問書 受付日
	ページ			
	項目名			
1	業務仕様書	観光受入体制や施設規模の把握にあたり、バス駐車場とRVパークの利用実績をご教示ください。可能であれば、過去3か年度でお示しください。	添付「資料1」のとおり	10月2日
	1 施設の概要等			
2	業務仕様書	「開設期間」に関する記載はあるが、「開設時間」は明記されていない。「開設時間」は市と協議のうえ、定めることは可能か。	「開設時間」を定めることは可能とします	10月2日
	1 2 開設期間			
3	業務仕様書	施設の利用料金は、「条例の範囲内で指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定める」とあるが条例よりも高額に定めることは可能か。 現在よりも高額の利用料金となるよう条例を改定する予定はあるか。 改定する場合は、新たに料金項目を追加することは可能か。 改定されない場合は、自主事業として独自に料金設定することは可能か。	条例の範囲を超えて利用料金を定めることは出来ません。 条例の改正については、物価高騰など社会情勢を鑑みて相当の価格に改正する場合がありますが、条例改正に必要な手続きをする必要があります。なお、現在予定されている改正はありません。 新たに料金項目を追加することは可能ですが、条例改正が必要です。 自主事業として料金設定をする場合は、業務仕様書の4P「 <sup>⑫</sup> 自主事業に関する留意点」に示すとおりです。	10月2日
	1 3 利用料金			
4	業務仕様書	貸室の利用について、一般に広く募集を行ったうえで、結果として同一の個人または法人に長期間継続して貸与することは可能でしょうか？	貸室の利用料金は時間の区分により、日単位で設定されているので、その単位を基準に利用許可がなされると解しますので、その手順を経て、結果として、長期間の継続利用となる場合は可能であると思料します。	10月2日
	3 4 管理業務の条件			

5	業務仕様書	<p>指定管理者が休業日を設けることは可能か。可能とする場合は、その明認方法及び入場制限の可否について教示されたい。</p>	<p>休業日の設定については、あらかじめ休業日の設定について市長の承認を受けて定めることが可能です。明認方法及び入場制限の可否については、休業日の設定と合わせてその方法について市長の承認を受けて行うことが望ましいと思料します。</p>	10月2日
	5			
6	業務仕様書	<p>指定管理者として支払わなければ管理に支障が出るのが懸念される地域負担金はあるか。現在負担している地域負担金がある場合は、項目・年間金額・支払先・根拠（条例・協定・内規等）を示されたい。明確な根拠が示されず、慣例的・暗黙的に支払われている負担期についても一覧化し、提示されたい。</p>	<p>そのような負担金について関知しているものではありません。</p>	10月2日
	5			
7	業務仕様書	<p>仕様書の管理範囲内にあるバス駐車場を含む臨時駐車場について、当該敷地は市の所有ではないと把握しているが、そこで利用料金を徴収することは可能か？ 当該土地の所有者との契約は結んでいるか。</p>	<p>範囲内において市が所有する土地があります。市所有の土地を臨時駐車場として利用することは可能ですが、利用料金を徴収することは想定していません。民間所有の土地については、利用期間、利用方法について所有者と指定管理者の間での合意を結ぶ必要があります。その場合において、市が定める条件はありません。</p>	10月2日
	5			
8	業務仕様書	<p>市と民間の土地利用者が基本契約を結んでいない場合、指定管理者にとって利用計画（ブランディング）面・管理面で不利となるリスクについて、市としてどのように認識しているか。 また、その場合、当該土地を管理範囲に含めることはあるか。</p>	<p>本公募に係る公共施設の管理において民間所有の土地を管理範囲に含めることはありません。</p>	10月2日
	5			
6	業務仕様書	<p>5 管理業務の内容</p>		
	5			

9	業務仕様書	管理範囲に指定された民有地で発生したトラブルに関する指定管理者の責任を示されたい。	本公募にて管理委託する範囲は「6 管理物件の表示」(2)に示している赤色実線の範囲のみです。	10月2日
	5			
10	業務仕様書	エリア全体の交通渋滞対応に関して、市有地と私有地を併せて指定管理者の責任をすることは可能か。	「6 管理物件の表示」(2)において、青色実線でしめす範囲はあくまで参考として示した実績であり、本公募にて管理対象としているものではありません。 なお、業務仕様書 5P (3) 施設の運営に関する業務③施設利用者が原因となる渋滞防止と解消対策に関する業務については指定管理者において適切な対応を期待するものであり、市としても必要な協力を行います。	10月2日
	5			
11	業務仕様書	管理地に隣接する周辺道路や駐車場で渋滞が発生した場合の対応について、責任の所在及び費用負担は誰にあるべきか。	上記質問 10 に対する回答のとおり、指定管理者において施設利用者が原因となる渋滞防止と解消対策については、運営に関する業務として対応されることとなります。なお、第三者への賠償が発生した場合の責任については別紙4「リスク分担表」によります。	10月2日
	5			
12	業務仕様書	仕様書の管理範囲内にあるバス駐車場を含む臨時駐車場で、指定管理者以外の第三者が営業行為を行う権限(転貸借等)については、そのように規定しているか。	「6 管理物件の表示」(2)に示している赤色実線の範囲において、指定管理者以外が営業行為を行うために転貸借をする場合は、指定管理者が行う自主事業の一部とします。 なお、自主事業については業務仕様書 4P⑫自主事業に関する留意点を参考としてください。	10月2日
	5			

13	業務仕様書	現在の指定管理者が実施したリフォームについて、すべてを原状回復するのではなく、一部を残置し、一部を現状回復することは可能か。	お見込みのとおり。 原状回復以外の内容で施設の引継ぎをする場合は、市の承認のうえ、新旧指定管理者で協議を行ってください。	10月2日
	8			
	11 事務の引継ぎ等			

## 父母ヶ浜海水浴場 バス利用実績

年 度	区画数 条例料金（税抜）	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R04年度	大型バス	台数	9	24	11	14	15	23	23	33	32	6	13	27	230
	中型バス		11	2	6	6	5	12	13	10	8	4	4	11	92
	小型バス		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
R05年度	大型バス	台数	32	31	24	13	26	82	106	51	77	83	61	43	629
	中型バス		10	3	2	2	2	9	10	8	3	10	9	12	80
	小型バス		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
R06年度	大型バス	台数	49	94	44	51	37	33	36	54	28	25	24	57	532
	中型バス		7	6	3	4	9	4	2	8	3	1	2	10	59
	小型バス		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※小型バスについては、無料のためカウントしていない。

## 父母ヶ浜海水浴場RVパーク利用実績

年 度	区画数 条例料金（税抜）	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R04年度	9区画（5+4）	件数	35	56	26	34	81	33	48	49	36	36	14	62	510
	3,000円／区画	人数	89	146	54	92	261	81	109	106	90	91	33	165	1,317
R05年度	9区画（5+4）	件数	49	82	19	57	53	67	61	73	70	45	44	65	685
	3,000円／区画	人数	128	207	41	142	119	181	138	179	158	106	95	137	1,631
R06年度	9区画（5+4）	件数	90	99	33	61	98	66	60	68	55	45	29	83	787
	3,000円／区画	人数	194	216	69	125	200	134	122	138	112	94	57	167	1,628